

食品に混入した異物検査のご案内

お客様から異物混入について詳しく説明を求められる事はありませんか？

異物の混入を完全に防ぐことは非常に困難です。万全の予防対策を取ったつもりでも予期しないところで、予期しないものが異物となる可能性があるからです。異物混入は消費者からクレームとなることが大変多く、食品企業にとって大きなイメージダウンになりかねません。クレームにならなかった場合でも事後の予防対策を取る必要があります。その為にも異物が何であったか調べておく必要があるのではないのでしょうか？

さまざまな異物検査を承っております

【 野菜スープに混入していた虫の事例 】

その虫の種類、進入経路、万が一誤って食べた場合に人体に害を及ぼすか等を調べて欲しい。

報告書イメージ

コード No. 00000000000000000000

No. 000000
平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

株式会社 〇〇〇〇 様

厚生労働省登録検査機関
(株)町田予防衛生研究所

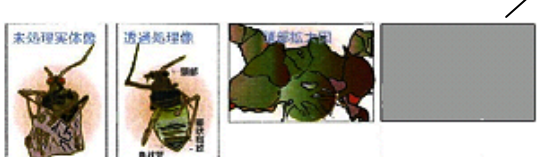
食品中異物同定検査報告書

1. 検査品名: 【野菜スープ】より抽出された異物

2. 異物同定結果: A虫 (学名)

3. カタラーゼ活性試験結果: 陰性 (加熱されている)

ご提出頂きました異物は、カタラーゼ (Catalase)、アブラムシ科 (Homoptera)、3虫 |
|学名| の有無と同定します。|



同定方法
顕微鏡により形態の確認を行いました。透過観察にギムクラウスト法を使用しています。

コメント
① カタラーゼ活性試験の結果は対象材料の有無を示しますが、対象材料が調理後の熱いスープに混入した場合は、カタラーゼ活性は不発現される事があります。よって調理後の混入も否定できません。
② 抽出、殺菌後に抽出液中の異物の確認をする際、真に比べれば必ずしも顕微鏡による確認が必要です。抽出してゴキブリの仲間をアブラムシと誤認する事がありますが、抽出品がゴキブリの仲間ではありません。
③ この虫を食べても、人体に危害を及ぼさず、毒性もありません。

同定日: 平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日
検査者: 〇〇 〇〇

カタラーゼ活性試験によりどの段階で混入したのか、ある程度推測でき、今後の衛生管理に役立ちます。
*カタラーゼ活性試験: 検査物の加熱の有無を調べるための試験。

顕微鏡による形態の確認を行います。
*注 実際の報告書には写真を掲載致します。

試験結果から特定できたこと、虫の特性、人体への影響の有無等をコメント致します。

受託検査例

- ・ 寄生虫
- ・ 昆虫
- ・ 蝶・蛾などのさなぎ
- ・ 幼虫
- ・ 人毛
- ・ 獣毛
- ・ 合成繊維
- ・ 金属片
- ・ 肉の同定検査
- ・ 変色原因調査

など

検査日数及び検査料金につきましては、検査物の種類・状態・検査方法などにより異なりますのでその都度ご相談ください。

厚生労働省登録検査機関・登録衛生検査所
(株)町田予防衛生研究所

〒194-0013東京都町田市
原町田3-9-9

TEL:042-725-2010
FAX:042-723-8265
URL:http://www.mhcl.co.jp